

平成20年度 第1回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 会議録

日 時	平成20年4月21日(月) 13:30~15:30		
会 場	北館2階会議室3		
出席者	委員長 浅野 仁 副委員長 中野 久美子 委 員 宮崎 睦雄 山村 孝司 田中 喜代子 三輪 五月 小林 正美 吉田 三幸 柴沼 元 神棒 真一 船橋 久郎 磯森 健二 欠席者 平馬 忠雄 安宅 桂子 事務局 高年福祉課長 安達 昌宏 高年福祉課主幹(介護保険担当) 寺本 慎児 高年福祉課主幹(福祉公社担当) 北川 加津美 高年福祉課主査 細井 洋海 高年福祉課主査 田嶋 香苗 高年福祉課主査 山田 弥生 高年福祉課主事 谷野 誠 健康課長 北口 泰弘 健康課主幹(保健担当) 瀬戸山 敏子 健康課主査 久保田 あずさ		
会議の公表	公 開	非公開	部分公開
	< 非公開・部分公開とした場合の理由 >		
傍聴者数	0人		

1 議題

- (1) 計画策定に係る県基本方針等の情報提示
- (2) 計画策定のスケジュール
- (3) アンケート調査の集計結果(概要)について
- (4) その他

2 審議内容

開 会

(委員長) 開会あいさつ。

議題（１）及び議題（２）について事務局より説明してください。

- （事務局） 兵庫県の基本方針等の考え方及び今後の策定スケジュールについて事務局より資料説明。
- （委員長） ただいまの説明等について質問はありますか。
- （船橋委員） 地域包括支援センターと高齢者生活支援センターとはどういうもので、どこに設置されていますか。
- （事務局） 高齢者生活支援センターとは地域包括支援センターと在宅介護支援センターの総称です。市内に現在５ヶ所設置されており、それぞれ、特別養護老人ホームやグループホーム、ハートフル福祉公社内等に設定されています。５月には６ヶ所目の高齢者生活支援センターが設置されます。
- （宮崎委員） 財政的なことは未だ説明等を受けていませんが、財源の問題についてどこまで計画に反映させることができますか。計画が理念だけのものにならないか懸念されます。
- （事務局） 介護保険事業は特別会計であり、およそ単年度で５７億円規模です。公費と保険料の割合は国で定めていますが、今後、変更があるかもしれません。給付額の伸びなどの事業見込みによって保険料を定めることになります。
- （神棒委員） 県と市の役割はどうなっていますか。市が策定する事業計画に対して県はどのような役割が位置づけられていますか。
- （委員長） 県の役割は県下市町に対して均衡がとれるよう助言することでボトムアップを図る支援ということになります。
- （神棒委員） 市町によってそれぞれの特徴があるので、市町の実情によった助言・支援でもよいと思います。
- （田中委員） 前期の計画策定ではワークショップを開催しました。今回は時間的なこともあると思うのですが、せっかく高齢者生活支援センターが主催する地域のネットワーク会議があり、地域住民の方々も地域に目を向けていただいています。パブリックコメントのなかの一つとして取り上げることができたらよいと思います。もう少し地域福祉計画とリンクしたところで、地域の方々に目線を合わせた取り組みを検討していただけたらと思います。
- （事務局） ご指摘のとおりかと考えます。本来、今回の委員会で提案できればと考えていましたが現在取り組み方法について検討中です。
- （委員長） それはよい提案だと思しますので、ぜひ取り入れるよう検討してください。実際に対面して意見を聴くということが大事だと思います。
- （委員長） 議題（３）について説明して下さい。
- （事務局） アンケート調査結果の概要について事務局より資料説明。
- （委員長） ただ今の報告内容についてご意見を、質問を含めてご発言ください。
- （宮崎委員） 地域に対象となる人数がどの程度おられて、どの程度の回収率になっていますか。未回収となっている件数に介護等の課題を抱えた対象者がいると想定するとそのことにシフトした見方をしていかなければなりません。
- （事務局） 回答者の地域割合については、各圏域で２割から３割となっています。精道圏域の割合が３割となっています。

- (宮崎委員) どちらかというところ見の圏域はどのような状況か見てみたいと思っています。
- (事務局) ご指摘のとおりエリア別に見ていくと特徴がでてくると思います。その点は全てのアンケート結果を集約した冊子をお待ちいただきたいと思います。
- (神棒委員) 宮崎委員の発言のとおり、これだけのアンケート調査をご回答されるのは大変だと思います。ご回答のない方の状況を行政としてつかんでいかなければいけないと思います。
- 感想として申しますが、自分が年金から保険料を支払っている立場としては、現在の保険料は必ずしも高いとは思いません。十分な介護が受けられるのであればかまわないとも思います。ただ、年金額に応じた保険料額によっても考えは異なると思います。
- (委員長) 今まで計画策定の際に地域差を見たものを作ってこなかったように思います。可能であれば、今回の計画策定では地域差を勘案したものを考えていければと思います。
- (事務局) 平成18年度に策定した現計画は日常生活圏域を定め面的にどう整備するかというものでした。見直しにあたっては、当該圏域においての状況はどうか、必要となる拠点整備をどう考えていくか、分析結果を委員会のなかでお示しし、計画書のなかにも反映させていかなければならないと考えています。
- (船橋委員) 地域密着型サービスに関する対策というものはありますか。
- (事務局) 現計画では整備量として定めています。達成状況については次回委員会で報告させていただきたいと思います。
- (船橋委員) 芦屋市で一人暮らしの方が急に入所が必要となった場合に、要介護度が低い場合であっても入所はできるのですか。
- (事務局) 急に必要となった場合には、様々な方法が考えられます。もちろん入所施設だけではなく、介護サービスをご利用いただくことによって住み慣れた住居で生活いただくよう利用調整していく場合もあります。
- (船橋委員) 空床はあるのですか。
- (事務局) 特別養護老人ホームに関しては満床です。
- (船橋委員) シルバーハウジングは入居できるのですか。
- (事務局) シルバーハウジングの入居に関しては住宅施策の一環として住宅課が対応しています。一定時期に申込受付を行い、空部屋状況によって入居案内を行うこととなります。
- (委員長) 要介護高齢者のご回答者の独居割合が非常に高くなっています。この点についていろいろな観点からクロス集計をとっていただきたいと思います。リスクの高い対象像と考えられます。その方々の生活状況について把握していければと思います。
- この集計結果が計画策定に反映できるようにしていきたいと思っています。
- (宮崎委員) 介護保険制度の要介護等認定は個人の身体状況等に応じて判定されていきますので、家族の状況はあまり反映されません。サービスの満足度が高いというのは実際に訪問することによるものだと思います。介護認定にプラスアルファの裁量があれば、要介護認定の満足度も上がってくるのではないかと思います。要介護認定を判定している立場として家族状

況を踏まえていかなければよくなっていかないという矛盾も感じながら判定しているということをご理解いただけたらと思います。

- (委員長) 議題(4)その他で、「第5次芦屋すこやか長寿プラン21における推計人口について」説明してください。
- (事務局) 今後の推計作業過程において活用する推計人口について、仮置値として活用したい旨を事務局より説明。
- (委員長) 事務局の説明から、ほぼこの数値で進めていくしかないかと思われませんが、総合計画の推計人口は、次回はいつ算出する予定ですか。
- (事務局) 来年度に作業する予定となっており、今回の計画策定には間に合いません。  
この仮置値はマンション等の開発計画等が加味されていませんので、庁内でも検証していかなければならないと考えています。
- (小林委員) 兵庫県の生命表を使っていますが、芦屋市の生命表は活用できないのですか。
- (事務局) この生命表は平成17年度の国勢調査の値を用いていますが、市町別の生命表が示されるは、まだ先になるようです。  
兵庫県は都市部、山間地等、全国的な要素を保有する県であり、標準的な数値として活用するならば妥当性があると考えています。
- (委員長) その他の報告事項について事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 次回は6月下旬(23日から始まる週)で時間は今回と同様の時間帯として、5月中に各委員に連絡させていただきます。

閉 会